み農発第323号 令和7年11月18日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

みなかみ町長 阿部賢一

市町村名	利根郡みなかみ町					
(市町村コード)		(10449)				
地域名	月夜野南部地区					
(地域内農業集落名)		(師、真政)				
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年11月10日				
励識の相条を取り	まとめた十月口	(第1回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

・後継者不足と高齢化の進展により耕作放棄地の増加が問題となっている。

- ・獣害対策として電気柵を設置しているが、漏電防止のためのこまめな草刈り作業が大きな負担となっている。
- ・傾斜地や不整形地が多く、集積・集約が進まない。

【地域の基礎的データ】

認定農業者:4人[個人:3人(うち50歳代以下0人)、法人:1人]

主な作物:水稲、トマト

- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・地域内外から新規就農者等を受け入れ、農地の担い手確保に努める。
 - 地域が一体となって農地を利用していく体制を整える。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

- 1		
	区域内の農用地等面積	100.3 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	100.3 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向け	た	農用地の効率的かつ総合	合的	」な利用を図るために	必	要な事項				
	(1)農用地の集積、集約化の方針										
	農地中間管理機構を活用し	して	、認定農業者や規模拡大	し を	考えている農業者を	中心	いに農地集積を	進め	る。		
	 (2)農地中間管理機構のデ	<u></u>	七年								
	農地を農地中間管理機構			白オ	- 跳まえ 段階的に集	: 藉 :	を進める	—			
	成地で成地中内自在域構	~ <u>P</u>	, 时、追い于"************************************	ריי כי		51只 (
(3)基盤整備事業への取組方針											
	特記事項なし。	特記事項なし。									
	(4)多様な経営体の確保・							1.1.61	- 4		
	多様な経営体の意向を踏る する。	まえ	、町及びJA等との連携を	密	にし、相談から定看る	まで	切れ目のない耶	ひ約	引みを展開		
) වි 										
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。											
 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)											
		Ė			T	【載	し(く/にさい) (4)畑地化・輸	_			
	☑ ①鳥獣被害防止対策	✓	②有機・減農薬・減肥料	L	③スマート農業	Ш	出	✓	⑤果樹等		
	☑ ⑥燃料・資源作物等	✓	⑦保全•管理等	>	⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑪その他		
	【選択した上記の取組方針]									
①獣害対策については、浸入防止柵の設置・強化等、各種支援施策を活用しながら効果的・効率的なめる。 ②緑肥等の有機物施用による土づくり等を通じ、減農薬・減肥料への取組を図る。 ⑤果樹産地構造改革に即した果樹の優良品質への改植・新植や省力化に向けた園地整備を進め、担									:取組を進		
									シンチへの		
	集積を促す環境整備に努め	める	0								
	⑥搾油作物等の資源作物			ى <u>ب</u> –	·エロナルセス - 45	h1-	Ba (140 + 5				
	⑦多面的活動を通じて、水 ⑧担い手の営農や農業を							設置	まな進める		
	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	<i></i>	ロッカンロンソンのなっている。	ن ند	()X [A //] +			ᅜ	<u>. c æv</u> , ø		